## 令和 4 年度[1168] 生徒指導主任·主事等研修(義務) 実施要項

島根県教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のため、実施要項の4ページ「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。

1 目 的 生徒指導とは、児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることをめざして行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導はすべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達をめざすとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることをめざしている。

各学校においては、生徒指導が一人ひとりの児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成をめざすという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、学習指導と関連づけながら、その一層の充実を図っていくことが必要である。

このことを踏まえ、各学校の生徒指導の中核的な存在である生徒指導主任・主事等がそれぞれの課題に対して適切に対応する力を高め、生徒指導の機能の充実を図る。

- 2 主 催 島根県教育委員会
- 3 主 管 島根県教育庁教育指導課 子ども安全支援室
- 4 会場・開催期日等

管	内	期日		会場
松	江	6月 3日(金)	松江合同庁舎	講堂
出	雲	6月 1日(水)	出雲合同庁舎	702・703会議室
浜	田	5月25日(水)	浜田教育センター	講堂
益	田	5月27日(金)	益田合同庁舎	大会議室
隠	岐	5月19日(木)	隠岐合同庁舎	3階会議室A、B

### 5 受 講 者

- ①小学校生徒指導主任、中学校生徒指導主事、義務教育学校生徒指導主任・主事 中学校生徒指導専任教員
- ②各市町村教育委員会学校教育担当者
- ③国立義務教育学校生徒指導主任・主事で受講を希望する者
- ④私立中学校生徒指導担当で受講を希望する者 ※①については必修的研修とする。
- 6 日程・内容

#### 【午前の部】

9:00 9:20 9:30 10:00 10:30 10:40 12:00 開 ③解決志向のケース会議(演習) 閉 受 休憩 ① 説 明 ②講 義 講 振り返り (協議) 講 (30)(30)(10)式 付 式 (80)

# 【午後の部】

13:00 13:20 13:30

14:00

14:30 14:40

16:00

※松江・出雲・浜田管内については、午前・午後に分散して開催する。

分散開催割り振りについては、本実施要項末に記載する。

※益田・隠岐管内については午前での開催とする。

- ①説 明 県内及び各管内における生徒指導上の諸課題の現状及び今年度の施策等説明 各教育事務所生徒指導専任主事
- ②講 義 「次へのヒントが見つかる解決志向のケース会議」の運用ついて

浜田教育センター教育相談スタッフ

③演習・協議 解決志向のケース会議の実際(受講者参加型)

### 7 携行するもの

- ・問診票(当日記入したもの)
- ・名札(学校名、氏名がわかるもの)
- 事前課題 (別紙様式)

※本研修の演習時に事例を提供いただく場合があります。詳細については別紙様式をご覧ください。なお、この事前課題について提出を求めることはありません。

#### 8 受講者の変更

・受講者が病気等やむを得ない事情により受講できず、代理者を出席させたり、受講会場を変更 したりする必要がある場合、<u>研修担当者へ電話または FAX にて連絡</u>したうえ、速やかに受講者及 び受講会場変更届様式第2号(島根県教育センターHP に掲載)を提出してください。

(※受講会場変更届様式第2号の提出については、令和4年4月27日(水)までとする。)

・出席予定者が、病気等やむを得ない事情により出席できなくなった(学校内で研修会に出席できる者がいなくなった)場合には、校長は研修担当者へ電話または FAX にて連絡したうえ、速やかに欠席届様式第1号(島根県教育センターHPに掲載)を提出してください。

#### 9 その他

- ・市町村立学校の職員の出席に係る旅費は人当旅費(研修分)で対応願います。
- ・本研修の説明、講義、実践発表において、録画、録音、写真撮影等を希望する場合は事前に研修 担当者に連絡願います。(当日申請は不可)
- ・5月から10月末まで、研修担当スタッフはノーネクタイ等の軽装で勤務しています。
- ・各会場ともに駐車場が限られていますので、公共交通機関を利用するか乗り合わせをするなどしてお越しください。
- ・本研修に係る問い合わせは、各教育事務所の生徒指導専任主事までお願いします。
- ・本研修の内容以外については資料をお持ち帰りいただき、各校にてご活用ください。

### 10 感染症予防対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修の実施形態を変更する場合は、島根県教育センターHP に掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

息苦しさ、強いだるさ、 <u>高熱等の強い症状</u> または、発熱や咳など <u>比較的軽い風邪の症状が</u>
ある場合は、研修を欠席する。
冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で
参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
咳エチケットを心がけ、 <u>マスクを準備し着用する</u> 。
当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
手洗いを励行し、手指消毒をする。
密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届
く距離での会話や発声を控える。
物品の貸し借りはしない。
研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

# 11 分散開催割り振り

教育事務所	午前	午後
松江	橋北地区	橋南地区
	安来 広瀬中学校区	安来 第一中学校校区
	伯太中学校区	第二中学校校区
		第三中学校校区
出雲	出雲市	雲南市・奥出雲町・飯南町
浜田	浜田市・江津市・川本町	大田市・美郷町・邑南町

島根県教育庁教育指導課 子ども安全支援室

担当 :企画幹 山﨑 茂雄

TEL :0852 - 22 - 6065 FAX: 0852 - 22 - 6265 E-Mail :yamasaki-shigeo@edu.pref.shimane.jp